

# サン共同通信

2024年

12  
月号

## Topics 注目トピック

- 社保 マイナ保険証が始まりました！
- 融資 日本政策金融公庫  
経営者保証免除特例制度とは
- メディア実績

会社設立後すぐに  
「銀行口座開設」ができる  
7つのポイントとは？

サン共同税理士グループ  
新ビジュアル

# 会社設立後すぐに「銀行口座開設」ができる7つのポイントとは？

## ■ 口座開設のスケジュール

通常は登記簿を入手(会社設立日から1週間以内)してから手続き開始となります。メガバンクは1か月ほどかかる可能性があります。専門系は2週間程度で開設できますので、審査が通らなかった場合の可能性も含めて同時に2つ申請しておくのもお勧めです。

三菱UFJ銀行などの場合、口座開設したい店舗に行くための推薦状のようなものを受け取るための面談があったりします。みずほ銀行は弊社からの紹介制度を利用すれば登記簿入手前から申請をすることが可能です。

## ■ 銀行口座開設のポイント

下記の通り、メガバンク、地方銀行、信用金庫、専門ネットバンクなどによって基準は異なりますが、共通しているのは、本気で事業をするために会社を設立しているかどうか、という点になります。近年、口座開設はハードルが上がっておりますので、慎重に進めることをお勧めします。

### 1. HP

HPがあると事業実態が説明しやすいため審査が通りやすいです。金融機関の口座開設担当者は、その会社のHPは必ず見ると言われています。



### 2. 固定電話

東京の場合03などの固定電話の番号があった方が有利になりますが、なくても大丈夫とは言われています。

(注意) 専門系は固定電話がないと基本は審査が通りません。



### 3. 事業計画書

金融機関の口座開設担当者は事業計画書をもて本気で事業をするために会社を設立しているかどうかを判断しています。



## 口座開設のための必要資料

一般的に法人の銀行口座開設の際に必要なとされる書類は以下の通りです。

- 登記事項証明書(登記簿謄本)
- 定款
- 会社の実印
- 会社口座の銀行印
- 代表取締役の印鑑証明書
- 代表取締役の本人確認書類(運転免許証等、顔写真付きの証明書類)
- 所轄税務署宛での「法人設立届出書」「青色申告承認申請書」の控え

専業ネットバンクですと店舗に行かなくても開設することができて便利です。

## 銀行口座開設のポイントのまとめ

設立したばかりの会社による銀行口座開設は個人口座の開設と比べるとかなり厳しく、審査が通らないことも多くあります。

また、審査が否決された場合も理由を明確に知ることができず、しっかりと準備しないと会社は設立できたのに、売上の振込先を記載できない、法人で日本政策金融公庫の融資が決まったので口座が入金できない、といった問題が発生することがあります。

どうしても本命の銀行で口座開設をしたい場合はしっかりと準備をして、本命の銀行で口座をしっかりと開設できるように準備しましょう。



## 銀行口座開設に関するよくある質問

### Q1. いつ口座開設をすれば良いですか？

A1 通常は登記簿を入手(会社設立日から1週間以内)してから手続き開始となります。メガ系は1か月ほどかかる可能性がありますが、専門系は2週間程度で開設できます。

### Q2. 口座開設をするために準備することはありますか？

A2 一般的に法人の銀行口座開設の際に必要なとされる書類は以下の通りです。

- 登記事項証明書(登記簿謄本)
- 定款
- 会社の実印
- 会社口座の銀行印
- 代表取締役の印鑑証明書
- 代表取締役の本人確認書類(運転免許証等、顔写真付きの証明書類)
- 所轄税務署宛での「法人設立届出書」「青色申告承認申請書」の控え

### Q3. メガバンクの審査は通りづらいですか？

A3 一般的にメガバンクの口座開設のハードルは高いと言えます。メガバンク、地方銀行、信用金庫、専門ネットバンクなどによって基準は異なります。

## マイナ保険証が始まりました！

2024年12月2日以降、健康保険証が廃止されました。  
それに伴い、実務上での間違いやすい事項、疑問点を軽くまとめてみました。

### 1. 間違いやすい「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」

#### (1) 「資格確認書」

マイナ保険証を保有していない(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない)方全てに、現行の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で申請によらず交付されます。医療機関等に提示することで、これまで通り医療にかかることができます。

#### 【参考】

資格確認書について(マイナ保険証を使わない場合の受診方法) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_45470.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45470.html)

資格確認書(マイナ保険証以外の受診方法) <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/insurance-card/optional-insured-status>

#### 資格確認書イメージ

〇〇都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号	(枝番)		
氏名	性別			
生年月日	年月日	負担割合	割	
適用開始年月日	年月日			
交付年月日	年月日			
世帯主氏名				
住所				
保険者番号				
交付者名				印

- 保険者によって様式・発行形態が異なります。
- 有効期限は、5年以内で保険者が設定することとなっております。

(2)「資格情報のお知らせ」

加入する健康保険の資格情報をお知らせするもので、協会けんぽの場合、2024年9月以降、会社を經由して被保険者及び被扶養者の皆様に交付しております。

「資格情報のお知らせ」により、各種給付金の申請等に必要な記号・番号等の情報をご確認いただけます。また、マイナ保険証の読み取りができない医療機関等でも「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」を併せて提示することで保険診療による受診ができます。(資格情報のお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

(保険者名)  
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合 (70 歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		

※ 70 歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)

## 2.Q&A

### Q1. 2024年12月1日以前入社の方は、これから保険証が交付されるのか。

A1 12月2日以降の申請より保険証が交付されなくなるとのことで、12月2日以降に11月入社の手続きをした場合なども、従来の健康保険証が交付されません。

### Q2. これから入社の方に対して、何か留意すべきことは？

A2 まずは入社される方について下記のご確認をお願いいたします。

- ①マイナンバーカードを持っているか。
- ②マイナ保険証の登録をしているか。

なお扶養の方がいる場合は扶養の方の状況も併せてご確認をお願いします。

→登録されている場合は、いつも通り資格取得手続きを行い完了です。後日「資格確認のお知らせ」が交付されます。

資格決定通知書交付後5営業日ほどでマイナ保険証の内容も切替が完了の予定です。

→登録されていない場合は、資格取得手続きの際に「資格確認書」の交付も併せて行うようにいたします。

「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」および「被扶養者(異動)届」に、新たに「資格確認書発行要否」欄が設けられましたので、資格確認書を必要とする場合は、この欄にチェックを入れます。

### 3.最後に

サン共同通信2024年10月号 (<https://tax-startup.jp/feature/social-insurance/19920/>)でもマイナ保険証については触れておりますが、今回は実務上の取り扱いについて記載いたしました。

マイナ保険証の登録については、ご検討の上、ご利用いただければと思います。

小林 信仁



## 日本政策金融公庫 経営者保証免除特例制度とは

「経営者保証免除特例制度」とは、日本政策金融公庫が提供する制度で、一定の条件を満たす中小企業が新規に融資を受ける際、経営者個人の保証を免除する仕組みです。これにより経営者は事業失敗時において過度な個人リスクを負うことなく、事業拡大や運営等に専念できる環境を整えることを目的としています。免除を受けることで金利の上乗せが発生する場合がありますが、従来の要件に比べて緩和されたことで利用可能な事業者は格段に増加しております。

		上乗せされる利率
ご利用いただける方 ①～⑦のいずれかを満たす方	① 次の1～3までの全ての要件を満たす方 (1)法人から代表者への貸付金の解消が一定程度図られていることを、公庫において確認できること。 (2)税務申告を2期以上実施していること。また、公庫との取引の返済に遅延がないこと。 (3)次のいずれかの要件を満たす方 ア 最近2期の決算期において、減価償却前経常利益が2期連続して赤字でないこと。 イ 直近の決算期において債務超過となっていないこと。	<b>0.3%</b> (①(3)のいずれの要件も満たす方は <b>0.2%</b> )
	② 物的担保の提供がある方で、①(1)の要件を満たす方	<b>0.2%</b> (十分な物的担保の提供がある方は上乗せなし)
	③ 新規開業後おおむね5年以内かつ技術・ノウハウ等に新規性がみられる方であって①(1)および(2)の要件を満たす方	<b>0.1%</b>
	④ 取引金融機関において代表者保証の免除に関する協調対応が見込める方または代表者保証を免除された借入の残高がある方	<b>0.2%</b>
	⑤ 事業承継・集約・活性化支援資金を利用される方	<b>上乗せなし</b>
	⑥ 新たに事業を始める方または税務申告を2期終えていない方	<b>0.2%</b>
	⑦ ソーシャルビジネス支援資金を利用されるNPO法人の方	<b>0.1%</b>

## 日本政策金融公庫 変更情報

	前月時点	2024年12月2日時点
一般貸付の基準金利	2.30～3.50%	<b>2.50～3.60%</b>
創業融資の基準金利	2.40～3.60%	<b>2.60～3.70%</b>
コロナ融資の申込期限 (※3年間の利子補給無し)	2024年12月末日まで	変更無し

メディア実績

**税理士サミット2024**

共創の時代へ！  
世代を超えた税理士による税理士のための祭典！

2024. 11.1 [FRI] | 11:30-18:00  
東京 Jタワー

YouTube

■コラボレーション動画

- フリー株式会社代表 佐々木大輔社長 (2024年1月)

[動画を再生▶](#)
- 株式会社識学 安藤広大社長 (2024年4月)

[動画を再生▶](#)
- 2024年8月 - 10月 配信予定

■ゲスト出演動画

ビジネスおたくチャンネル  
ゲスト出演 (2023年12月)

[動画を再生▶](#)

新刊書

**会計事務所のDXの進め方**

2024年10月10日 (木) 発売

事前準備からロードマップ、業務別のデジタル化まで、税理士事務所・会計事務所のDXの実践的進め方を解説！「現状分析シート」や「業務見直しステップ」等、あると便利な付録つき！！

[ご購入はこちら▶](#)

セミナー

フリー株式会社主催節税対策セミナーに  
経営者のアドバイザーとして  
近藤が登場  
(2024年6月)

フリー株式会社主催税務調査セミナーに  
経営者のアドバイザーとして  
近藤が登場  
(2024年7月)

取材など

FIVE STAR MAGAZINE (2024年1月)

税界タイムズ (2024年2月)

BIZUP (2024年2月)

フリー株式会社とエンジョイント税理士  
法人との共催セミナーに  
代表税理士 朝倉とCTO・  
税理士 宮川 大介が登場  
(2024年7月)

書籍

2023年12月発刊  
[ご購入はこちら▶](#)

D3 BAR LOUNGE



D3 六本木 BAR LOUNGE  
〒106-0032  
東京都港区六本木4丁目9-5 ISO六本木ビル 3F  
03-6868-4784



起業をお考えの方

お客様紹介特典！

税理士変更をご検討の方



Amazonギフト券  
最大5万円分  
プレゼント！

特典へのエントリーは、  
弊社担当者にご相談ください。

詳細を見る >



YouTube

税理士BARラウンジ

起業成功支援

チャンネル

チャンネルを見る ▶



# コンテンツガイドライン

当冊子のコンテンツは皆様への情報提供として細心の注意を払っておりますが、関連法令およびその他の有効な典拠に従い例示の事例について作成時点における一般的な解釈について述べたものであり、専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。

また、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。

当冊子のコンテンツ公開後、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。よって、貴殿（貴社）の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、適切な専門家にご相談ください。サン共同税理士法人グループは当冊子のコンテンツに依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

また、当社は事前に通知することなく当冊子に掲載した情報の訂正、修正、追加、中断、削除等をいつでも行うことができるものとします。

サン共同税理士法人グループ コンテンツに関する問合せ窓口

メールアドレス: support@san-kyodo.jp



# SANKYODO

CONSULTING

ホームページ <https://san-kyodo-tax.jp/>



代表朝倉のつぶやき  @asakuraayumu

twitterやっています! 質問箱も受け付けているので  
税務や経営のことなど知識を深めたい方は、ぜひ  
フォローしてください!

## 拠点一覧

### 青山オフィス

〒107-0062  
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館15F

### 北千住オフィス

〒120-0034  
東京都足立区千住1-4-1 東京芸術センター10F

### 八王子オフィス

〒192-0081  
東京都八王子市横山町9-11 小泉ビル4F

### 横浜オフィス

〒220-0012  
神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1みなとみらいセンタービル19F

### 大阪オフィス

〒530-0001  
大阪府大阪市北区梅田1-13-1大阪梅田ツインタワーズ・サウス15F

### 沖縄オフィス

〒901-2227  
沖縄県宜野湾市宇地泊1-7-20レキオススクエア 2-D